<書　評>　　ホルヘ・ペレス他 編著

『ユナイテド・フルーツ会社
——キューバにおける帝国主義支配の一事例——』

ハバナ，1976年。

阿　部　久　子

I

ユナイテド・フルーツ会社（1899年設立）は，中南米地域で主としてバナナ産業を営むアメリカ合衆国の大企業である。バナナの他には，カカオややし油などの生産にも携わっていたが，革命前のキューバでは砂糖産業を営んでいた。中南米地域における上のような諸活動のため，ユナイテド・フルーツ会社は中南米地域全体をおおう独自の輸送網と通信網を備え，中南米各国に広大な土地を所有していた。

ここに紹介する Pérez, Jorge, etc., eds., *United Fruit Company : un caso del dominio imperialista en Cuba*, Editorial de Ciencias Sociales, La Habana, 1976, 450 pp. は，1971—72年にハバナ大学歴史学科で行なわれたユナイテド・フルーツ会社の調査をまとめた報告書である。豊富な一次資料にもとづいた個別実証研究の成果が公刊されたことは，キューバ革命の意義と歴史を考察するにあたって，貴重な一歩となるものである。

本書で用いられた主な一次資料は，『年次報告書』(*Annual Reports, Consolidated Annual Reports, Miscellaneous Annual Reports*) である。ユナイテド・フルーツ会社は，アメリカ合衆国の本社へ詳細な報告書を定期的に送っていたために，こうした資料が豊富に保存されていた。その他には『支配人書簡集』(*Manager's Letters Book* : 1900—1918) がある。しかし，これは，

1918年以後は形式が変わったり欠落部分も出てくるとのことである。1930年から1959年までは，項目別の『支配人ファイル』(*Manager's Files*) となる。

新聞，雑誌の類では，*El Pueblo* が主に用いられた。これはユナイテド・フルーツ会社の砂糖セントラルのあったバネスという地域の地方新聞である。この地域の地方紙としては最も古いものであり，また長期にわたって発行され続けたものである。この地域の生活の様子を伝え，時によっては労働運動の動向についても報じている。また，*Cuba Review* は，アメリカ合衆国の海運企業 Munson が編集，発行していたキューバに関する月刊雑誌で，ユナイテド・フルーツ会社の子会社の金融についての情報などを載せることがあった。

さらに，諸資料から得た情報の立証者として，ユナイテド・フルーツ会社の元幹部，労働運動の指導者，法律面の関係者，農民などに対して聞き込み調査が行なわれ，その結果も記されている。

II

本書の前書きでは，この調査が「キューバで活動したアメリカ系砂糖企業を通して帝国主義のキューバへの進出過程に光をあて，帝国主義の実際の支配のメカニズムを実証することを目的とし」ていると述べている。具体的には次に挙げる点に焦点があてられた。

a）ユナイテド・フルーツ会社のキューバへの進出過程

b）ユナイテド・フルーツ会社の生産戦略

c）アメリカ系砂糖企業の機能と性格

d）アメリカ系砂糖企業による搾取の社会的結果――労働者階級の対応と反作用

e）アンティージャス・ブラセーロ (braceros antillanos：主にハイチとジャマイカからやってきた砂糖きび刈り「労働者」のこと。以下，単にブラセーロとする）をキューバに導入するにあたってユナイテド・フルーツ会社が果たした役割

とくに最後の e）については，「最も特殊な問題」であり，「あまり知られていないこの問題を明らかにすることは，新植民地時代の重要な問題の一つを明ら

かにすることになる」という説明が付け加えられている。

本書の章立ては，以下の通りである。

第一部　進出
第1章　地域
第2章　ユナイテド・フルーツ会社の登場
第3章　土地の獲得
第二部　会社
第4章　組織
第5章　農業政策
第6章　生産の拡大
第7章　経済的機能
第三部　ユナイテド・フルーツ会社の社会的影響
第8章　人口政策
第9章　労働政策と労働運動
第10章　地域生活への影響
第11章　国家とその政策との関係

第1章では，ユナイテド・フルーツ会社が進出した東部オリエンテ州北岸のバネス＝ニペ地方の地理的性質や歴史的特質が紹介され，第2章では，ユナイテド・フルーツ会社がいかにして設立されたのかが述べられ，第3章では，ユナイテド・フルーツ会社がキューバで土地を獲得した具体的経過が明らかにされる。

第4章では，キューバのユナイテド・フルーツ会社の内部組織構成と各組織の役割分担について説明され，第5章では，大土地所有企業の一つであるユナイテド・フルーツ会社が周辺のコロノ（colono）と呼ばれる砂糖きび耕作者にどのように対応し，砂糖きびをいかにして確保したのかという問題が論じられている。第6章は，ユナイテド・フルーツ会社の生産の拡大をめぐっての叙述である。生産の拡大は労働力の利用形態と密接に関連する問題である。第7章においては，ユナイテド・フルーツ会社の利潤のしくみが，その生産コストの内容との関係から解明されている。

第8章は，労働力の確保についてである。バネス＝ニペ地方はもともと人口の少ない地域であったことも加わって，ユナイテド・フルーツ会社は労働力の確保に非常に苦心する。そこで導入されたのが，ブラセーロなのである。ブラセーロの導入の過程，そして1930年以後の植民政策についても述べられている。第9章では，ユナイテド・フルーツ会社の労働者政策が労働者の統合にいかに障害となったのかが論じられた後，それにもかかわらず，1930年代初頭の反マチャド闘争期に，ユナイテド・フルーツ会社の労働者が積極的に運動を展開し得た事実が紹介されている。第10章では，ユナイテド・フルーツ会社が，水道・鉄道・通信・日常品供給・医療施設などをつうじて，バネス＝ニペ地方全体をコントロールしていたことが示されている。最後の第11章は，アメリカ系企業の一つであるユナイテド・フルーツ会社がキューバにおいて果たした政治的役割についての叙述である。

なお，本書の末尾には，ユナイテド・フルーツ会社の二つのセントラルの生産に関する統計，労働者やコロノとの契約書などの資料が収められている。

III

いくつかの点について，より具体的に紹介しておくことにしたい。

⊙バネス＝ニペ地方⊙

ユナイテド・フルーツ会社が進出したのは，キューバの最も東に位置するオリエンテ州北部にあるバネス湾とニペ湾を取り囲む地方であった。それぞれの港に接する場所に，「ボストン」と「プレストン」という名の砂糖セントラルを建設した。港に近いのは，キューバで精製した粗糖（96度糖）をアメリカ合衆国へ輸送するのに有利であったからである。ニペ湾はまた，世界でも有数の大きな湾であり，戦時ともなれば大型の軍艦を大量に停泊させることもできた。

この地方は，四方を港あるいは山に閉ざされていたために交通の便が悪く，キューバのなかでは，いわば辺境の地であった。そのため，産業の発達も遅れ，19世紀の末になるまで，この地方の数少ない住民は孤立分散して自給自足生活を送っていた。土地所有の面でも，スペイン人による征服当時の王領地（realenga）が20世紀にはいった時点になっても残存していた。また，この王領地が住民に

譲渡された形態である共有アシエンダ (hacienda comunera) の境界線も非常にあいまであることが多かった。

この地方の長い眠りを覚ますことになったのは，1880年代にはじまったバナナの生産である。この当時有数の富豪といわれたデュモア家がはじめたものである。しかし，1896年8月，第二次独立戦争（1895—98年）により，この地方のバナナ・プランテーションが破壊され，これを肩代わりしたのが，ユナイテド・フルーツ会社の前身であるボストン・フルーツ会社であった。

⊙キューバへの進出⊙

ユナイテド・フルーツ会社は設立されるとすぐにキューバに進出し，20年とたたぬうちにバネス＝ニペ地方に広大な土地を獲得した。ユナイテド・フルーツ会社は，デユモア家の人間をはじめとする何人かのキューバ人の協力を得て，この地方の土地所有の境界線のあいまいなことを利用しながら，土地を獲得するために様々な手段を行使した。

当然のことながらキューバ人との摩擦もあり，訴訟となった場合もいくつかあったが，結局のところ，ユナイテド・フルーツ会社はバネス湾とニペ湾を取り囲む総計8200カバレリア（1カバレリアは13.4ヘクタール）の土地を手中におさめることとなった。

ユナイテド・フルーツ会社はキューバの行政上の単位である郡区(municipio)を三つにわたって存在していたが，そのことによって何ら区分されることなく，地つづきに土地を所有することによって，バネス＝ニペ地方全体を総合的にコントロールすることが可能となった。

⊙内部組織⊙

ユナイテド・フルーツ会社の内部組織は，1920年ごろまでにほぼ定着した。それは実に合理的で垂直的な組織構造である。

ユナイテド・フルーツ会社のキューバにおける活動の基本となったのは，バネス湾岸のボストン・セントラルを中心とするバネス地区（división）と，ニペ湾岸のプレストン・セントラル中心とするプレストン地区である。各地区は，精製工場をはじめとして，私有鉄道，倉庫，港湾施設などをそれぞれに備えていた。二つの地区は独立して機能し，それぞれアメリカ合衆国のボストン

にある本部 (Oficina General) によって直接に管理されていた。

首都ハバナには総支配人 (Manager General) が駐在していたが，それぞれの地区の最高責任者は支配人 (Manager) であった。支配人の下には，会計課，秘書課，特設課という三つの課 (Oficina) と，農業部，精製部，機械部，商品物資部，鉄道部，船舶部，土木建築部，医療部という八つの部 (Departamento) があった。

会計課の会計係 (contador) は，その地区の会計をつかさどり，支配人以外に本部と直接に連絡をとれる唯一の人物であった。秘書課は支配人の事務所である。労働組合に関与したのはこの秘書課で，会社側の労働者抑圧の代表機関ともなっていた。

商品物資部 (Mercaderías y Materiales) は，ユナイテド・フルーツ会社の内部にだけでなく，この地方全体に日常用品を供給した。機械部 (Ingenio) はセントラルへのエネルギー供給を担当し，砂糖の精製については精製部 (Fabricación) が受け持った。精製部とならぶ重要な部所は，砂糖きび耕作全般を担当した農業部 (Agricultura) である。農業部は四つの管区 (distrito) に分かれ，各管区はさらにいくつもの農園 (finca) に分かれていた。各農園の責任者はマジョラル (mayoral：監督) と呼ばれた。

各地区は比較的自由な経営を許されていたが，それは強固な経済的コントロールを前提にしたものであった。砂糖の売却はアメリカ合衆国の本部で行なうため，両地区は必要経費だけを受け取ることになっていた。その予算は，ボストン・ファースト・ナショナル銀行によって綿密に算出された。また，年に一回，抜きうち的に両地区に本部から調査員が派遣され，経営状態をチェックされた。会計課は，毎月，会計報告 (cash letter) を本部に送ることを義務づけられていた。

両地区は定期的に，*Weekly Letter, Monthly Report, Annual Report* を発行し，後の二つはハバナ駐在の総支配人とアメリカ合衆国の本部へも送られた。とくに *Monthly Report* は，毎月の会計報告とともに送付された。

ユナイテド・フルーツ会社の組織構造では，横の連絡というものがほとんどなかった。つまり，それぞれの地区のあいだ，それぞれの部あるいは課のあい

だで直接に連絡をとることがなかったのである。他の部や課との連絡が必要な場合には，支配人または支配人補佐をとおすのが普通であった。機械部と精製部はその業務の共通性から直接に連絡をとることがあったが，これはあくまでも例外であった。

⊙農業政策⊙

砂糖企業が砂糖きびを確保する方法としては，企業が直接経営する直営農場で耕作する (cañas de administración) か，コロノ（企業の周辺で自分の土地を持つ地主コロノと，企業の土地を借りる小作コロノとがあった）に耕作させて買い取るか，が考えられる。

ユナイテド・フルーツ会社の場合，その精製工場で圧搾する砂糖きびの80～90パーセントは，直営農場で耕作されたものであった。コロノから購入するよりも，直営農場での生産による方が，生産コストを低くおさえることができたからである。

直営農場をできるかぎり拡大するために，ユナイテド・フルーツ会社は周辺の地主コロノが土地を手放すよう様々な画策をした。1904年から1928年までにバネス地域の区画整理が行なわれたが，その際にユナイテド・フルーツ会社は，100人近い地主コロノから土地を買い取っている。ちなみに，キューバ政府がコロノを保護しはじめるのは，ようやく1930年代半ばを過ぎてからである。

地主コロノに土地を手放させるために，ユナイテド・フルーツ会社は，小作コロノへの砂糖きびの割り当て量よりも地主コロノへのそれを少なくしたりした。また，会社の所有地の境界線を最大限に活かして地主コロノの土地を巧妙に取り囲み，さらに，私有鉄道路線にも工夫を凝らし，地主コロノが他のセントラルに砂糖きびを売ることを実質上不可能にするなどした。

小作コロノに対しても，決して優遇はしなかった。一例をあげれば，所有地の肥沃な部分は，小作コロノに耕作させないようにした。

要するに，ユナイテド・フルーツ会社が最も優先的に取り扱ったのが直営農場の砂糖きび，次に小作コロノの砂糖きび，そして最後が地主コロノの砂糖きびであった。

⊙生産の拡大⊙

ボストン・セントラルは1901年，プレストン・セントラルは1907年に生産を開始し，ユナイテド・フルーツ会社の生産量は年々増加する。しかし，1920年代初頭までの生産量の増加は，圧搾機の増加や性能の向上によっていた。つまり，糖分の抽出技術（圧搾機で圧搾した汁から糖分だけを抽出する技術）が改良されることはなかったのである。このころはサフラ（zafra：収穫期）の期間が長く，年平均230日ぐらいであった。一般的に，良質の砂糖きびが収穫できるのは2～4月ごろで，それ以上にサフラ期間が延びれば，質の落ちた砂糖きびを用いることになった。また，天候や機械の故障による休業日数も多かった。

1920年代初頭まで，ユナイテド・フルーツ会社の生産性は低かったのである。この時期は第一次世界大戦による好景気の影響で砂糖価格が上昇していたため，生産性が低くても採算がとれた。生産量を増やすのに最も迅速で簡単な方法は，圧搾機の性能を向上させることであった。様々な新しい機械設備を要する抽出技術の改良を行なうまでもなかったということである。生産性が低いため，大量の労働力を必要とした。ブラセーロの導入の合法化をもとめてキューバ政府に執拗に働きかけたのも，1910年代半ばごろまでのことである。

1920年の後半期に砂糖価格が暴落し，その後キューバの砂糖産業において抽出技術の改良がはじまる。ユナイテド・フルーツ会社も1922年から，莫大な資本を投じて二つのセントラルの機械設備の更新に着手した。1920年代後半にはその効果があらわれ，抽出技術の改良と同時に，サフラ期間も年平均120日ぐらいに短縮された。

ところで，砂糖きびは土地を疲弊させる作物である。そのうえに，精製の際の技術の向上により大量の砂糖きび耕作が要請されるにしたがって，必ずしも砂糖きび耕作に適さない土地に砂糖きびを植えつける場合も少なくなかった。このため，すでに1910年代初頭には，1カバレリア当たりの砂糖きびの収獲量は，創業当時に比べてかなり低下した。単位面積当たりの収獲量だけでなく，砂糖きびの質も落ちた。これは，サフラ期間が長かったためでもある。

1920年代にはいると，抽出技術の改良とともに，耕作面でも生産性の向上が目指された。品種改良やトラクターの導入が試みられた。1920年代後半にはサ

フラ期間が短縮されたことにより砂糖きびの質も向上し，一定の成果をおさめた。

⊙ブラセーロの利用⊙

生産量が増加したこと，周辺に労働力を必要とする場ができたこと，独立戦争で荒廃したキューバ経済が回復しはじめたために国内の労働力を集めにくくなったことなどの要因により，1900年代半ば以後，ユナイテド・フルーツ会社にとって，労働力をいかにして確保するが深刻な問題となった。とくに，直営農場で砂糖きび刈り労働者（machetero）を大量に必要としたのである。そこで着目されたのが，主にジャマイカからブラセーロであった。キューバでは，1902年のアメリカ合衆国占領軍の法令により，外国人労働者の導入は全面的に禁止されていた。ユナイテド・フルーツ会社は多くの砂糖企業の先頭に立って，この法令をくつがえすべく尽力した。本書では『支配人書簡集』をとおして，当時のユナイテド・フルーツ会社がいかに労働力不足に悩み，キューバ政府に訴え，ブラセーロをどのように利用したのかを描き出している。

キューバ政府は，砂糖諸企業の圧力に対して，次第に譲歩していく。1906年には農業に従事するヨーロッパ人労働者の家族の入国が許可された。ユナイテド・フルーツ会社のプレストン・セントラルにブラセーロの導入が例外的に許可されたのが，1913年である。すでに1900年代後半には，かなり多くのジャマイカからのブラセーロが，オリエンテ州南部の港から非合法的に入国し，ユナイテド・フルーツ会社のセントラルで労働していたということである。

バネス地区の農業部長の報告（『支配人書簡集』1915年10月23日）を，少し長くなるが引用しよう。

「前年のサフラは，近隣のセントラルがサフラをはやく開始し，我々は遅く開始したため，我々の労働者がそちらへ働きに行ってしまい，最初のころ砂糖きび刈り労働者が不足したが，サフラ全体としては労働力は足りた。以前には，少し外に出ればかんたんに労働者を集めることができたのであるが。……今年は労働者をここに確保するために，サフラをはやめに開始しななければならない。

最近，新聞などでブラセーロの使用が宣伝されているが，私はそのことを恐

れる。というのは，我々の労働者の大部分がそのような連中であるからだ。」

この報告から，1915年には砂糖きび刈り労働者の大部分がブラセーロであった様子がうかがえる。1920年代初頭までサフラ期間が長かったことは前にも述べたが，それは「死の季節」(tiempo muerto：収獲期でない季節）を短くして，次のサフラにそなえて労働者をこの地にひきとめておくためでもあったわけである。

ユイナテド・フルーツ会社をはじめとするアメリカ系砂糖企業は，キューバ政府にさらに圧力をかけた。そして，1917年8月にブラセーロの導入が全面的に認められた。

ブラセーロは，キューバにおいて，低賃金労働者として利用された。言語（ジャマイカは英語，ハイチはフランス語），文化，生活水準などがキューバ人とは異なり，さらに，企業とブラセーロのあいだに請負人 (contratista) がはいっているために契約もあいまいな場合も多く，砂糖企業側としては利用しやすかったのである。労働者の数を減らしたくなった時には，母国への送りかえすこともできたのである。

しかし，1920年の経済危機のために，1921年8月にはブラセーロの本国送還令が出され，その後1922年5月にはブラセーロの導入は再び禁止された。しかし，毎年政府の特別許可を取ればブラセーロを導入できるという抜け道があり，ユナイテド・フルーツ会社は1923年からこの方式で労働力を得るようになる。申請しさえすればこの特別許可は毎年与えられた。また，抽出技術の改良の影響でこの時期にサフラ期間が短縮されたために，ブラセーロはサフラが終わると本国に送りかえされるようになった。ブラセーロは「つばめ」(golondrina) と呼ばれるようになり，キューバと母国とのあいだを往復した。なお，1917年の合法化以後，ハイチからのブラセーロが急増した。

1920年代末になると，ブラセーロをめぐる諸問題がようやく表面化してくる。バネスの地方新聞 *El Pueblo*（1928年5月15日）に，次のような記事がある。

「……オリエンテとかカマグウェイでは，ハイチ人が到着するとキューバ人はすべて他の労働に移る。というのは，最初の一カ月間刈り取り作業するの

は，たいていキューバ人である。たとえば，バネスでは，毎年1000人のキューバ人が刈り取りを開始し，3000人のハイチ人がそのあと仕事をする。ハイチ人が到着すると，嘲笑的な (irrisorio) わずかばかりの賃金がキューバ人労働者に支払われるのである。そうすると，キューバ人の労働者のほとんどは刈り取り作業をやめてしまう。

ハイチ人はキューバに滞在しているあいだ，企業が植えたフリホーレス (frijoles：豆) とさつまいも (boniatos) を食べて暮らしているが，彼らは何も買わず，もしもなにか必要なものがある場合には砂糖企業の経営する売店に行くことを義務づけられている。」

ブラセーロは，砂糖企業の内部に完全に組み込まれて生活していたために地元商人との接触の機会も閉ざされており，地元経済の発展を妨害することとなった。

ブラセーロ導入が近いうちに例外なしに完全に廃止されることになると予測したユナイテド・フルーツ会社は，1928年から，最低限の労働力を確保するために，キューバ人を周辺地域に定住させるための「植民計画」(plan de colonización) を実施した。1930年代初頭には折からの世界恐慌の打撃で砂糖生産が全国的に縮小し，多くのキューバ人労働者が失業と飢えにさらされることになった。このことは，ブラセーロにかえてキューバ人労働者を利用しようとするこの計画を軌道にのせるのに役だった。植民してきた労働者家族には，粗末な住居と自給耕作用の一片の土地が与えられたにすぎなかった。

⊙労働政策と労働運動⊙

ユナイテド・フルーツ会社の全労働者が一つに結集するには，あまりにも多くの障害があった。第一に，二つの地区のあいだの連絡がなかった。第二に，労働者の異質性である。労働者の大部分は，組織の経験の全くない地元農民と外国人の移民であった。外国人労働者としては，たとえばスペイン人，ハイチ人，ジャマイカ人，中国人などがおり，それぞれ言語，文化，習慣，生活水準を異としていた。第三に，砂糖産業が農業部門と工業部門に分かれていることである。砂糖きび刈り労働者は広大な砂糖きび畑のなかに散らばって住んでいたし，精製工場の労働者は相互の連絡もなくそれぞれの部署で働いていた。そ

のほか商業関係の労働者や港湾労働者などもいたが，みな孤立していた。第四は，季節労働という障害である。砂糖きび刈りのために大量の労働力が必要なのはサフラ（通常12月あるいは1月から5月ぐらいまで）の数カ月間だけである。最後に，ブラセーロの労働の責任は請負人が負っていたという事情も，労働者の統一にあたって障害になっていたと考えられる。

以上のような労働者分断政策を徹底させるために，ユナイテド・フルーツ会社は労働者の住居も職種，階層別に分けて設置したのである。

ユナイテド・フルーツ会社側の労働政策は効を奏し，部分的かつ一時的なストライキが起こってくるのは1910年代半ばすぎになってからであった。

バネス地域の労働運動が統一されたのは，「バネス労働連合」(Unión Obrera de Banes) が結成された1923年のことである。その中心となったのはユナイテド・フルーツ会社の「ボストン・セントラル労働組合」(Sindicato del Central Boston) で，その主力は鉄道労働者や工業関係の諸部 (Departamentos) の労働者であった。それ以後，1930年代初頭へむかって，反マチャド闘争が展開されていったのである。

IV

本書の内容をこのように見てくると，この調査報告書の意義としていくつかの点があげられる。

まず，本書が，キューバの東部に進出したアメリカ系砂糖企業の調査報告書であることである。16世紀の末以降現在に至るまで，キューバと砂糖は切っても切れない関係にある。しかし，19世紀の末までの砂糖の主要な生産地域はハバナ周辺をはじめとする中西部（ハバナ州，マタンサス州，ラス・ビヤス州の一部）であって，東部（カマグウェイ州，オリエンテ州）は未開拓地として残されていた。20世紀になるとアメリカ資本が流れ込んできたが，アメリカ系砂糖企業はすでに沢山の砂糖セントラルの建ち並らぶ中西部よも，進出の余地が豊富に残されていた東部を選んだ。ユナイテド・フルーツ会社は，とりもなおさず，このようなアメリカ系企業の一つであったわけである。

したがって，キューバの砂糖産業と一口に言っても，中西部と東部とではセ

ントラルの資本の出所，規模，経営方法，労働力利用などにおいて，性格がかなり相違していたことに留意する必要があろう。

私見では，特定の砂糖企業の実証研究は皆無に等しいキューバ史研究において，ここに紹介したような調査報告書公刊は今後の研究の発展にとって大きな踏み台となると考える。

つぎに，この調査報告書によって，ブラセーロの実態が飛躍的に明らかになった。20世紀初頭，主に東部地方でブラセーロが用いられたことは，いくつかの研究書に述べられているが，その具体像はほとんど不明であったからである。

ブラセーロの問題は，カリブ海地域の植民地時代に端を発する極めて歴史的な問題である。カリブ海地域の砂糖の主要生産地は時代とともに移り変わった。最初は英領のバルバドスやジャマイカなどであり，その後18世紀には仏領のハイチに移った。そして，ハイチ革命によってその砂糖生産が破壊されたために，19世紀からはキューバが主要生産国となったのである。英領・仏領諸国では大量の黒人奴隷を利用して砂糖生産が行なわれていたが，19世紀以後は砂糖産業が衰退したため，それらの諸国の労働力は過剰状態に陥っていた。しかも，これらの国々の生活水準はキューバに比べて低かったのである。つまり，キューバの砂糖産業におけるブラセーロの利用という問題の背後には，実は，カリブ海諸国の複雑で重層的な難題がかくされていたのである。

（筆者の住所：〒168　杉並区久我山2-12-11　長津方）